

令和5年度一般会計補正予算（第4号） ピックアップ事業

物価高騰への対策 ～プレミアム付商品券（第2弾）を発行～

概要 長期化する物価高騰等により、厳しい経済環境にある市民生活や事業活動を支援するため、市内飲食店や小売店舗等で利用できるプレミアム付商品券を第1弾に引き続き、第2弾として追加販売します。

予算額 802,257千円【財源：地方創生臨時交付金 400,000千円】

問合せ先 産業環境部商工労政課長 電話：072-620-1620

■ STEP 1 >> 市役所から届く引換券を持参し、郵便局等で商品券を購入



■ STEP 2 >> 購入した商品券で、参加登録している市内の飲食店や小売店舗等でお買物等



《第2弾の事業概要》

概要	参加登録した市内の事業者（大型店舗を含むスーパー、飲食店、理美容店等）の店舗で使用できるチケット方式の「エール茨木プレミアム付商品券」を販売
販売額	2,000円で5,000円分(500円券×10枚)の商品券を販売 ※プレミアム率150%
対象者	茨木市に住民票のある全世帯（約13万世帯）
購入可能数	1世帯につき2冊まで購入可能
利用期間	令和6年2月～令和6年3月下旬（予定） ※なお、令和6年1月末までを使用期間としている第1弾の商品券についても令和6年3月下旬まで使用可能とします。
購入方法	令和6年1月下旬に市から届く引換券を郵便局等に持参し、商品券を購入
商品券の販売場所	市内の郵便局・量販店等で販売予定 ※詳細は後日、広報誌や市HP等でお知らせ
参加登録方法（事業者の方）	WEBで登録（市HPに案内を掲載、登録締切は2月末） ※第1弾において参加登録済みの方は改めての登録は不要